

大阪府環境白書の刊行にあたって



本年7月に「北海道洞爺湖サミット」が開催され、地球温暖化対策などを柱とする環境・気候問題について話し合われました。地球温暖化は、集中豪雨や異常気象の発生、感染症の拡大、食料生産量の低下など、人類の生存基盤を脅かす世界的な問題であり、行政や府民、企業などあらゆる主体がこの問題を意識し、低炭素社会の構築に向けて一体となって取り組むことがますます重要となっています。

また、本年6月には「生物多様性基本法」が公布・施行されました。生物多様性のたくさんの恵みによって、私たち人間を含む生きものの「いのち」と「暮らし」が支えられていますが、地球

温暖化の進行により、その維持が危機にさらされています。

こうした中、大阪府では、地球温暖化とヒートアイランドという2つの温暖化現象に対し、「大阪府温暖化の防止等に関する条例」及び「大阪府自然環境保全条例」に基づき、府民や事業者のみなさまと協力して、その防止に取り組んでいるところです。また、みなさまと笑顔あふれる大阪づくりを進めるために策定した、大阪の将来像を示す「将来ビジョン・大阪」の中で、「水とみどり豊かな新エネルギー都市 大阪」を打ち出しており、その実現に向けて、太陽光発電やエコ燃料、エコカーなど新エネルギーの活用を推進するとともに、みどりの保全・創出、生物多様性の確保に向けて、「みどりの大阪推進ビジョン」の策定を進めているところです。

また、来年1月には、大気汚染対策として、自動車NOx・PM法の排出基準を満たさないトラック、バスなどの流入車規制を開始するなど、これからも「豊かな環境都市・大阪」の構築に向け、積極的に環境施策を展開していきますので、みなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

本書は、大阪府議会に提出した「平成19年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告」に各種関係資料を加え、平成20年版環境白書としてとりまとめたものです。この白書が、府民のみなさまにとって環境問題への認識と大阪府の環境施策に対する理解を深めていただく一助となれば幸いです。

平成20年12月

大阪府知事 橋下 徹